

発委第4号

令和7年6月19日

日出町議会  
議長 金元正生 殿

提出者 福祉文教常任委員会  
委員長 豊岡健太

ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制  
度拡充に係る意見書について

上記の議案を日出町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出  
します。

理 由

国に対し、計画的な教職員定数改善の推進、義務教育費国庫負担制度の負担割  
合の2分の1復元、さらなる少人数学級の推進を求めるため。

## ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、21年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。きめ細かい教育活動をすすめるためにはさらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現やすべての職種を含めた抜本的な教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

### 記

- 1 教育環境改善のために、すべての職種において計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。
- 3 さらに少人数学級を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月19日

大分県速見郡日出町議会議長 金元正生

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関口 昌一	殿
内閣総理大臣	石破 茂	殿
財務大臣	加藤 勝信	殿
総務大臣	村上誠一郎	殿
文部科学大臣	あべ 俊子	殿